

# 第六十三回神宮式年遷宮 第一次お木曳行事 ご奉仕の旅

- ご旅行日程：令和8年6月4日（木）～6日（土）2泊3日
- 旅行代金：100,000円（奉曳参加費・玉串料等を含む）  
※奉曳参加費ニハッピ・帯・はちまき代、記念品代、奉曳諸費
- 募集人員：45名様
- 最少催行人員：25名様
- 申込開始日：令和7年12月1日（月）
- 申込締切日：令和8年1月30日（金）
- 食事：朝2回・昼3回・夕2回
- 添乗員：長崎空港から長崎空港まで同行します



令和15年にご斎行の第63回神宮式年遷宮に向けて、いよいよご準備が始まりました。  
式年遷宮は、20年に1度、古例のままに社殿や御装束神宝をはじめ全てを新しくして、  
大御神に新宮へお遷りいただく神宮最大のお祭りです。中でも「お木曳行事」は、御用材を  
内宮・外宮の神域へ曳き入れる盛大な行事で、全国の崇敬者が「特別神領民」としてご奉仕  
できる貴重な機会となっています。

皆さまお誘い合わせの上、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。



【お木曳行事】



【内宮 宇治橋鳥居】

## ■お問い合わせ、お申し込みは

関係各神社または長崎県神社庁へお申し出ください。

企画：長崎県神社庁 〒850-0006 長崎市上西山町19-3

TEL：095-827-5689

FAX：095-823-2801

# 第63回神宮式年遷宮 第一次お木曳行事 ご奉仕の旅

<日程表(予定)>都合により変更する場合があります。

記号について： — 航空機 == バス

| 日付              | 行程(予定)   | 宿泊地   |
|-----------------|--|---|
| 1<br>6/4<br>(木) | <p>【集合】 JAL2372 便 *名阪関ドライブイン<br/>         長崎空港 —— 伊丹空港 == (昼食) == 内宮【御垣内参拝】<br/>         08:15/9:00 10:10/10:40 12:20~13:10 14:10~15:30</p> <p>・・ おはらい町(散策) == 二見輿玉神社 浜参宮 == 二見温泉(泊)<br/>         15:40~16:30 16:50~17:30 17:50頃<br/>         *19:00~ホテル内にて夕食会</p> | <p>二見温泉<br/> <b>ホテル清海</b><br/>         TEL: 0596-43-2046<br/>         ※2~4名1室</p>       |
| 2<br>6/5<br>(金) | <p>*一番車=9:00 スタート *二番車=9:45 スタート<br/>         ホテル == お木曳出発地点(結団式) : 奉曳・北御門(外宮前)・・<br/>         08:00 08:30~09:00<br/>         *つばめや</p> <p>・・ 外宮【御垣内参拝】 == (昼食) == おごと温泉(泊)<br/>         12:00 12:30~13:30 16:30頃<br/>         *18:30~ホテル内にて懇親会</p>                | <p>おごと温泉<br/> <b>琵琶湖グランドホテル</b><br/>         TEL: 077-579-2111<br/>         ※2~4名1室</p> |
| 3<br>6/6<br>(土) | <p>*国宝神社 *クラブハリエ最大の店舗 *陶芸の里<br/>         ホテル == 御上神社【正式参拝】 == ラコリーナ近江八幡 == (昼食) ==<br/>         08:40 09:30~10:30 11:00~11:50 12:00~12:50</p> <p>*近江国一之宮 JAL2377 便<br/>         == 建部大社【正式参拝】 == 伊丹空港 —— 長崎空港【解散】<br/>         13:30~14:30 15:50/17:05 18:20</p>   |   |

※各宿泊地の部屋割は神社庁に一任願います。

## ■旅行代金について

|              |  |
|--------------|--|
| 旅行代金に含まれるもの  | ①パンフレットに明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、観光料金(入場・拝観・ガイド等)、添乗員経費及び消費税等諸税(但し、基準期日現在に公示されているものに限ります)。 ②保険料(傷害保険、欠航保険)<br>上記諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくとも払戻しあいません。   |
| 旅行代金に含まれないもの | ①旅行日程中の“フリータイム”“自由行動”“各自で”“お客様負担”等と記載されている区間の交通費等諸費用<br>②超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分について)<br>③クリーニング代、電報・電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料<br>④自宅と出発地・解散地の間の交通費、宿泊費等 ⑤希望者のみ参加されるオプショナルツアー(別途料金の小旅行)の代金<br>⑥基準期日以降に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税 ⑦傷害・疾病に関する医療費 |

旅行代金算出基準日：令和7年9月18日

## ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。(営業時間外の申し出については翌営業日の取り扱いとなります。)

|  |          |  |
|--|----------|--|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消 | 旅行代金の20% | ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。 |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消                  | 旅行代金の30% |  |
| 旅行開始日の前日   | 旅行代金の40% |  |
| 旅行開始日当日(旅行開始前)                                     | 旅行代金の50% |  |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合                               | 旅行代金全額   | ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。     |

長崎県知事登録旅行業第3-112号

旅行実施：(株)タイムリーツーリスト長崎支店

住所：〒850-0861 長崎市江戸町6-5 江戸町センタービル8階  
 TEL: 095-824-1910 FAX: 095-821-4806

営業時間：月～金 09:30～17:15(土日祝日休)

総合旅行業務取扱管理者：堀 大助 (担当者：堀 大助)

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店・営業所での取引責

任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がござ  
 いましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

-----切り取り線-----

旅行申込書 神社庁宛、郵送またはFAX(095-823-2801)にてお申し込みください。

| お名前(フリガナ) | 住所 | 電話番号・携帯番号 | 年齢 |
|-----------|----|-----------|----|
| 1         | 〒  |           | 才  |
| 2         | 〒  |           | 才  |